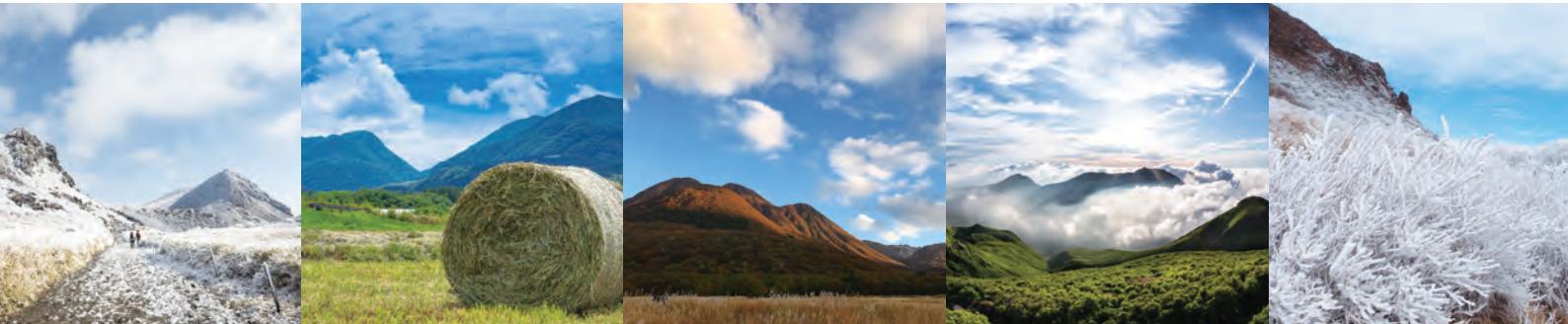


KOKONOE-TOWN



～第2部～

## 基本構想



# 第1章 九重町の将来像

## 1 将来像

住民アンケートと中学生アンケートを通していただいた、皆様の九重町への想いから将来像を描きました。

10年後の私たちに向けたメッセージです。



多くの人々が、幸福に感じるのは、時にはひとにやさしく、ある時は牙をむく雄大な自然や人々のやさしさに包まれながら、生活していくことではないでしょうか。

戦後、今日まで右肩あがりの経済成長に後押しされ、物質的豊かさを求めてまちづくりを推進するあまり、全国の津々浦々で均質的なまちが多く存在するようになりました。

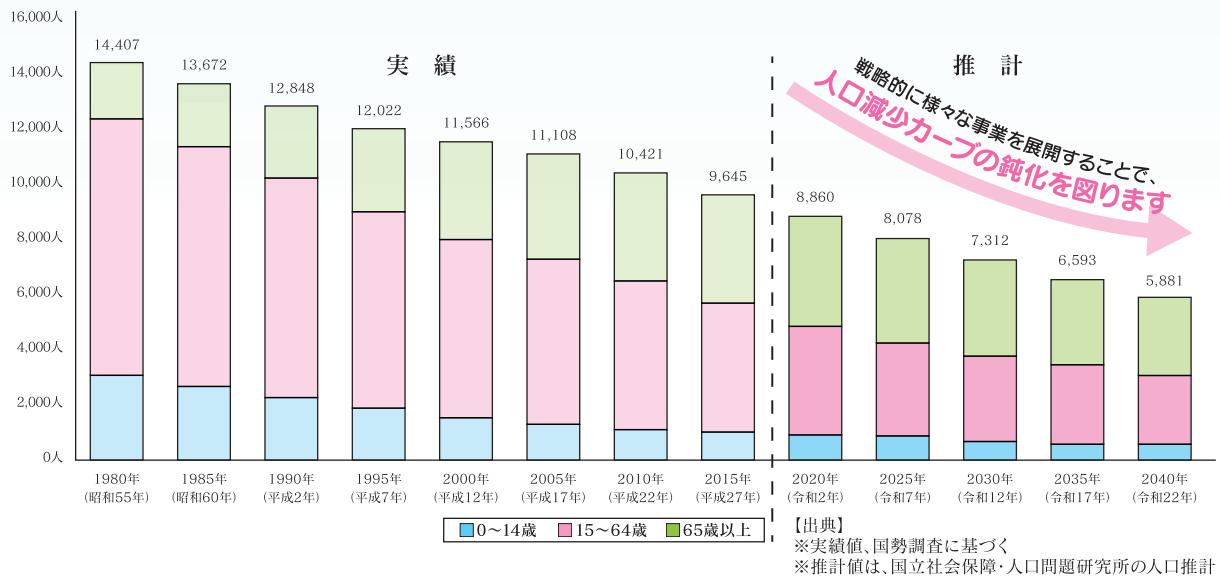
そうした中、今こそ「ないものさがし」から「あるものさがし」へ考え方をシフトすることがまちの特性を活かした持続可能なまちづくりにつながっていきます。九重町では、多くの住民が、土地や気候等の自然環境を活かした生業を営むとともに、日常生活においては、手間貸しの共同作業や農産物のお裾分け等、お互いに思いやり、助け合って暮らしてきた歴史があります。

小さくてもキラリと輝くまちづくりをめざして、先達より大切に引き継がれてきたひとやモノに想いを寄せる「豊かなこころ」、そして、ひとを包み込む「癒やしの自然」をしっかりと引き継ぎ、未来へとつなぐ(バトン)想いを込めて描いた将来像です。

## 2 人口の将来フレーム

全国的に少子化・高齢化に伴う人口減少が進行する中、本町では地域の担い手の養成、産業の担い手の応援、未来の担い手の支援をプロジェクトの柱として、戦略的に事業を展開することで、人口減少の鈍化に努めます。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を上回ることができるよう、人口の自然増や社会増につながる事業を計画的、継続的に実施していきます。



単位:人	実績								推計				
	1980年(昭和55年)	1985年(昭和60年)	1990年(平成2年)	1995年(平成7年)	2000年(平成12年)	2005年(平成17年)	2010年(平成22年)	2015年(平成27年)	2020年(令和2年)	2025年(令和7年)	2030年(令和12年)	2035年(令和17年)	2040年(令和22年)
総人口	14,407	13,672	12,848	12,022	11,566	11,108	10,421	9,645	8,860	8,078	7,312	6,593	5,881
0～14歳	3,140	2,737	2,329	1,908	1,580	1,319	1,145	1,033	965	838	743	651	564
15～64歳	9,233	8,699	7,984	7,150	6,472	6,002	5,415	4,686	3,936	3,472	3,077	2,813	2,499
65歳以上	2,034	2,236	2,535	2,964	3,514	3,787	3,861	3,926	3,959	3,768	3,492	3,129	2,818

構成比

0～14歳	21.8%	20.0%	18.1%	15.9%	13.7%	11.9%	11.0%	10.7%	10.9%	10.4%	10.2%	9.9%	9.6%
15～64歳	64.1%	63.6%	62.1%	59.5%	56.0%	54.0%	52.0%	48.6%	44.4%	43.0%	42.1%	42.7%	42.5%
65歳以上	14.1%	16.4%	19.7%	24.7%	30.4%	34.1%	37.1%	40.7%	44.7%	46.6%	47.8%	47.5%	47.9%

【出典】

※実績値、国勢調査に基づく

※推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

### 3 まちづくりの基調

#### 基 調

##### (1)みんなでつくるこころ豊かで、しなやかなまち

■地方分権の進展や多様化する住民のニーズ等社会環境の変化に伴い、自分たちのまちのことは、自分たちで責任を持ち、自分たちが決めるといった住民が主体のまちづくりが求められています。このため、住民を主役として、地域、団体、行政等すべての人々が協働してそれぞれの役割を果たし、社会・経済の様々な環境変化にも耐え得るしなやかなまちづくりを推進します。

##### (2)「ひと・モノ・お金」が循環し、活力あふれるまち

■地域内外における「ひと・モノ・お金」の流れを大きくするためには、まず、時代の流れに左右されず地域経済が循環する仕組みをつくることが重要です。そのため、地場産業の育成を図り、地域資源を活用して稼げる、足腰の強い産業を創造し、持続可能な活力あふれるまちづくりを推進します。

##### (3)笑顔があふれ、安心して暮らし続けられるまち

■恵まれた自然環境や景観等により、ここに住む人、訪れる人がこころの豊かさを実感しています。引き続き、この豊かな自然環境を保全しながらも、道路や河川、交通、情報ネットワーク等のインフラを管理し、災害等に対して安全性が高く、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

##### (4)こどもたちの夢を育み、希望をかなえるまち

■未来を担う子どもたちは、地域の宝です。そこで、子どもたちがふるさとを愛し、自ら学び、自ら行動し、それが思い描く夢や希望を実現できるよう、地域・家庭・学校が協力し合い、希望をかなえるまちづくりを推進します。

##### (5)手と手をつなぎ、誰ひとり取り残さないまち

■誰もが安心して生きがいを持って暮らし、地域をともにつくっていく社会の実現が求められています。このため、地域住民や本町にゆかりのある多様な主体がつながり、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、ともに助け合い・支え合い、誰ひとり取り残さないまちづくりを推進します。

## ～第2章 施策の大綱～

将来像の実現に向けて、6つの基本目標を設定し、これに基づく分野ごとの施策を展開します。

国際社会全体の開発目標であるSDGsの達成を意識し、施策を展開することで、持続可能な地域社会の実現を図ります。

### 基本目標

- ①こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり(協働・人権・行財政経営)
- ②地域の資源を活かし、いきいき働くまちづくり(産業振興)
- ③自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり(自然・生活環境)
- ④安全・安心な暮らしを守るまちづくり(防災・防犯)
- ⑤助け合い、みんなで支えるまちづくり(健康・福祉)
- ⑥地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり(教育・文化)

### 持続可能な地域社会の実現へ

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成をめざす国際社会全体の17の開発目標のこと

## 基本目標.1 こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり(協働・人権・行財政経営)

過疎化や少子高齢化等によって地域コミュニティの姿が急速に変化する中、住民一人ひとりがいきいきと暮らすために、まちづくりの主役は「住民」という視点のもと、地域や団体と行政による協働のまちづくりを推進します。なお、その実現に向けては、両者が対等な立場で、その役割と責任を分担し、信頼関係のもと、共通の目的に向かうため情報の共有化を図ります。

男女がともに認め合い、支え合い、社会のあらゆる分野で、性別に関わりなく、それぞれの持つ個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。

すべての人の人権と基本的自由が尊重され、誰もが幸せに安心して自分らしく生きることができる地域社会の創造をめざします。そのため、部落差別をはじめとするあらゆる人権課題において、学校、家庭、企業、地域及び行政が連携して、正しい理解と意識の高揚を図るために人権に係る教育・啓発を推進します。

多様化する住民ニーズに対応するために事業の「選択と集中」をはじめ、限られた経営資源を最大限有効に活かした行財政経営を推進します。

### 施策分野

I. 協働のまちづくりの推進	II. 男女共同参画社会の実現
III. 人権尊重社会の実現	IV. 持続可能な行財政経営の推進

## 基本目標.2 地域の資源を活かし、いきいき働くまちづくり(産業振興)

農林業においては、高齢化が進み、担い手が減少する中、持続可能な農業を実現するため、新たな担い手の確保・育成に努めるとともに、農地の集積や水田畑地化による、高収益作物<sup>※2</sup>の面積拡大を推進します。また、森林や水田が持つ水源の涵養等の多面的機能を維持するため、耕作放棄地等の抑制を図ります。

商工業においては、中小企業・小規模事業者自らが、経営の改善・向上に努めるとともに、新たな分野への挑戦を地域社会全体で支援し、「ひと・モノ・お金」が循環する地域社会を形成していきます。また、事業承継を促進することで雇用を創出し、地域産業の活性化を図ります。

観光については、自然を活かしたアウトドア、スポーツツーリズム、インバウンドといった時代の動きにも対応できるように、民間のノウハウも活用しながら、観光産業の育成を推進します。また、新規来訪者の増加、リピーターの確保を図るため、ターゲットを絞ったプロモーション活動を展開していきます。

### 施策分野

I. 農林畜産業の振興	II. 商工業の振興
III. 観光の振興	

※2 高収益作物とは、主食用米と比べ、面積当たりの収益性が高い野菜、花き及び果樹等の作物のこと。  
九重町では夏秋トマト、白ネギ、ビーマン、菊、カスミソウ等が該当。

## 基本目標.3 自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり(自然・生活環境)

より充実した循環型社会の実現に向け、国内の動き等を見ながら、ごみの資源化をさらに進めるとともに、減量化に力を入れます。

現在行われている外来種駆除や「野焼き」等の活動も含め、自然環境保全に関する教育や活動を推進します。再生可能エネルギーによる電力自給率全国1位の本町の特性を活かし、地熱発電や、地熱を活用した水素エネルギー、バイオマス<sup>\*3</sup>等のクリーンエネルギーの活用を推進し、国が進める脱炭素社会の実現、地球温暖化の抑制につなげます。筑後川上流域にある町として、水環境保全を含めた循環型社会の形成も推進します。

便利で快適な暮らしの実現に向け、生活に欠かせない道路・水道等のインフラ施設や住宅の適切な維持・管理と空き家の利活用を推進します。

住民が日常生活を送る上で必要となる交通・移動手段の確保を図るとともに、デジタル社会に対応した住民サービスの充実を図ります。

施 策 分 野	
I. 循環型社会・再生可能エネルギーの推進	II. 環境保全の推進
III. 住環境の整備	IV. 道路・交通網の整備
V. デジタル社会への対応	

## 基本目標.4 安全・安心な暮らしを守るまちづくり(防災・防犯)

全国的に地震や台風等の自然災害が激甚化・頻発化する中、様々な自然災害から住民を守り安全・安心な生活を実現するため、防災訓練のほか、避難所の整備、災害・避難情報の迅速な発信、備蓄物資の確保を推進します。災害発生時には、被災者の生活再建を支援するとともに、早期の災害復旧・復興を推進します。

災害の規模や避難者等の状況によっては、行政だけでは対応できないため、支援要請先となる関係機関、企業・団体との連携を図るとともに自助による消防・防災体制づくりを推進します。

警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策、交通安全施設<sup>\*4</sup>の設置や防犯対策を推進します。

消費生活に係る環境はめまぐるしく変化し、消費者被害も広範化・多様化・高度化が進んでいることから、消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止に向け、関係機関と連携し、消費者保護を推進します。

施 策 分 野	
I. 防災・減災の推進	II. 安全な暮らしの推進

\*3 バイオマスとは、生物資源の量を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

\*4 交通安全施設とは、ガードレール、カーブミラー、道路区画線、標識等のこと。

## 基本目標.5 助け合い、みんなで支えるまちづくり(健康・福祉)

すべての住民が健やかに安心した生活が送れるように、各種保健事業の充実、地域ぐるみの健康づくりの推進、必要な医療を受ける体制及び救急医療体制の維持を推進します。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが互いに支え合うことのできる地域共生社会<sup>※5</sup> の実現に向けて、九重町社会福祉協議会をはじめとした地域の多様な主体が支え合いの活動に幅広く参画することができる仕組みづくりを進めます。併せて、複合化・複雑化した問題を抱えたケースへの、分野を超えた包括的な支援体制の構築を行います。

子どもは、未来をつくる社会の宝であり、一人ひとりが個性や能力、可能性を持ったかけがえのない存在です。結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行うとともに、子どもや子育て家庭を地域全体で支援し、すべての子どもが健やかに育つ地域の実現を推進します。

社会保障制度に対する正しい理解の普及啓発、安定した質の高い各種福祉サービスの提供や効率的な運営を推進します。

施 策 分 野	
I. 健康づくりの推進	II. 地域福祉の充実
III. 結婚・出産・子育て支援の充実	IV. 高齢者福祉の充実
V. 障がい者福祉の充実	

## 基本目標.6 地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり(教育・文化)

「ひとづくりはまちづくり」という本町の基本理念を踏まえ、幼児・児童・生徒の豊かな心・確かな学力・健やかな体の調和を重視した教育の実践に向け、こども園・学校・家庭・地域が一体となり、0~15歳までの切れ目のない教育を推進します。

社会の変化により地域課題が多様化・複雑化する中、人と人がつながり、支え合う持続可能な地域づくりの実現に向けて、住民が自ら考え、まちづくりに主体的に参画できる仕組みづくりを進めるとともに、地域を担う人材を育むため、様々な学習の機会を提供します。

生涯にわたって芸術・文化やスポーツに親しむことができる環境整備と人材の育成、伝統文化や文化財の保存・活用を推進します。

施 策 分 野	
I. 幼児教育・学校教育の充実	II. 社会教育の推進
III. 文化・スポーツの推進	

※5 地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「まるごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

## ～第3章 施策の体系～

### 将来像

#### 未来へつなごう! 豊かなこころと癒やしの自然 ～みんなでつなぐ 未来へのバトン～



- みんなでつくるこころ豊かで、しなやかなまち
- 「ひと・モノ・お金」が循環し、活力あふれるまち
- 笑顔があふれ、安心して暮らし続けられるまち
- こどもたちの夢を育み、希望をかなえるまち
- 手と手をつなぎ、誰ひとり取り残さないまち

基本目標	施策分野
1. こころを繋ぎ、みんなでつくるまちづくり (協働・人権・行財政経営)	I. 協働のまちづくりの推進 II. 男女共同参画社会の実現 III. 人権尊重社会の実現 IV. 持続可能な行財政経営の推進
2. 地域の資源を活かし、いきいき働くまちづくり (産業振興)	I. 農林畜産業の振興 II. 商工業の振興 III. 観光の振興
3. 自然とともに、心地よく暮らせるまちづくり (自然・生活環境)	I. 循環型社会 再生可能エネルギーの推進 II. 環境保全の推進 III. 住環境の整備 IV. 道路・交通網の整備 V. デジタル社会への対応
4. 安全・安心な暮らしを守るまちづくり (防災・防犯)	I. 防災・減災の推進 II. 安全な暮らしの推進
5. 助け合い、みんなで支えるまちづくり (健康・福祉)	I. 健康づくりの推進 II. 地域福祉の充実 III. 結婚・出産・子育て支援の充実 IV. 高齢者福祉の充実 V. 障がい者福祉の充実
6. 地域に学び、ひとを育て、未来が輝くまちづくり (教育・文化)	I. 幼児教育・学校教育の充実 II. 社会教育の推進 III. 文化・スポーツの推進

